### 全国重症心身障害児(者)を守る会 平成22年度 近畿ブロック研修会 ご案内

: 平成22年11月20日(土)

10:00~16:00 (受付 9:30~)

:ドーンセンター 7階ホール

(京阪電車・地下鉄谷町線:天満橋駅下車 東へ徒歩5分) 〒540-0008 大阪市中央区大手前1-3-49 06-6910-8500

全国重症心身障害児(者)を守る会

全国重症心身障害児(者)を守る会 近畿ブロック

資料代 : 500円(昼食は、各自にてご手配下さいますようお願い致します)

\*当日、受付にてお支払い下さい。

締切り : 11月8日(月)

申込・問合先:大阪支部・事務局(申込は、FAX か Eメールでお願いします)

〒545-0021 大阪市阿倍野区阪南町5-15-28 育徳コミュニティーヤンタ-2 F TEL 06-6624-2555 FAX 06-6624-2556

E - mail: osaka@sasaeru.or.ip

~ 内容 ~

中央情勢報告

全国重症心身障害児(者)を守る会 (昼食

休憩 テーマ「重症児者の地域生活の現状と今後」

基調罐演

講 師: びわこ学院大学 教育福祉学部・教授 遠藤 六朗氏

元びわこ学園障害者支援センター・所長

告

大阪府障がい福祉室 地域生活支援課 課長 他、母親より、現状とこれからについて報告

福岡 康夫氏

集

後

記

大阪身体障害者団体定期刊行物協発行所

が、自身の意思表示が難しい人たちは、果たして何を願っているのでしょうか? 今回の障害者制度 改革の目指すところの基本は、障害者権利条約の批准にあること。まさに、障害者権利条約の批准にではあいること。まさに、障害者権利条約の批准に関いて進んでいる改革の流れの中で、本人の心の叫びを汲みとることは容易ではありませんが、それこそが大切だった。 大阪府大阪市 (事務局)〒 編集・責任者 親御さんからは発言の支える会の交流会や 症 心 身 障 ○九三○--九 言の機会がありまた会や全国大会など 八六二四・八六二四・一八六二四・一〇六二四・一〇十二四・一〇十二四・一〇十二四・一〇十二四・一〇十二四・一〇十二四・一〇十二四・一〇十二四・一〇十二四・一〇十二四・一〇十二四・一〇十二四・一〇十二四・ いるのでしょうか?が難しい人たちは、「の機会があります 者九十一 ン 支えるない ニニタ五五1 る 元 祥 五 五 2 二 会 八 子 六 五 F 八

# 定期総会

### 交流会 回定期総( 会祉

第十七回 定期総会

鈴木会長の挨拶に始まり、

総会終了後、会員以外の方や支 「親している方も交え、"子の願い、 類している方も交え、"子の願い、 ない。参加者は在宅・施設入 ちました。参加者は在宅・施設入 所、7対3位で、通所・通園・通 所、7対3位で、通所・通園・通 所という課題など、困っていることで悩んでいること、得たい情報 とや悩んでいること、得たい情報 とや悩んでいること、得たい情報 年度事業計画、会計報告、監委動報告、平成二 1しました。 2行し、各議案とも承認を得っ ビデオ上映をとおして 平成二十 監査報告、 収支予 平成二十二 成事

なっていくような議論が必要であれていくような議論が必要であり、地域で生きようとしている障害者の命を守れる」 新法にいる障害者の命を守れる」 新法にいるできょうとしているできない。

学保障が乏しい実態を訴える声が要な児童が増えている現状や、涌参加も多く就学期間に医ケアの必参加も多く就学期間に医ケアの必なかでも、今回は若い保護者のなかでも、今回は若い保護者の

なかでも、今回は若い保護者の将来のことなども語り合いました。

最党も親に決 も派、個弱し い超症がも争 もえ渡いのう のる・かのて をこ者な生は 人ももれ無く守る 一義主張が

る者はて いの中

守る会三原則

OTK

No 73

全

症 重

心 症

身 心

碹 身 害 隥

児 害 者 児

を

守

者

を

支

え

る

숲

大

阪

府

造的に難しい現状があると思われ でいる間壁や課題は、重症心身を を沈会に参加された方々の抱え でいる問題や課題は、重症心身を については今の施策のままでは構 については今の施策のままでは構 が乏しいためにサービスの選びよいでしいためにサービスの選びよいまむね「問題は、社会資源が乏しいためにサービスの選びよいできる新法へ」といいでした。 る 進会議総合福祉部会では具制定に向け、障がい者制度 で語ろう 阪 会 - ビスの選びよ題は、社会資源における意見で 体的 とい な推



### 平成 年 度事 業報

しての要望活動の重要性を再認識した。的に進めるという画期的なものであり、 担を基本とする障がい者総合福祉法(仮称)の立案」 部を設置し、 権が交代した。 られて 地域生活を支える医療的ケアへのニーズが高まり Sに進めるという画期的なものであり、障害者団体と障害者権利条約批准に向けた国内法の整備」を一元 いる中、 百 具体的なサー 立支援法等の 「自立支援法の廃止」「利用者の応能負 新政権が目指す方向は、 衆議院選挙で与野党が入れ替わり、 ・ビス体系の見直し作業が進い一部を改正する法律案の概 内閣に改革 本政を要 \_\_\_\_\_\_\_

を開催した。 抱え、親や関係者を対象に講座や、シンポジウムなどどのように整備することができるのか、大きな課題を地域で暮らし続けたいという願いに応えられる支援は

ø 活動に参加し他団体との繋がりを持った。

ンプ・III帰りレクリエーションや、親同志が生孤立しがちな重い障害をもつ人のために、原立しがちな重い障害をもつ人のために、原ウム・研修会に参加し、情報提供をしている。 後における医療的ケア問題について学習会やシンポジ 保護者交流会をもち情報交換をした。また、学校卒業重症児施策の現状などについて重症心身障害児施設のを重症心身障害児施設の役割を再認識し、大阪府下の医療機関でもあり、福祉サービスのニーズにも応え

の意見交換会を開催した。 重い障害ゆえ、 切羽詰まった状態や困難なケー 親同志が集まってのために、療育キャ スの

会員家族からの相談に常時応じている。

重症心身障害児者介護者のための腰痛予防の体操

人材育成に関する事業

7

·機関紙の発刊

機関紙「支える」

を年間計5回発行

きく も不足しており、 不足しており、さらなる福祉向上のためより声を大重症心身障害児者の暮らしを支える施策は数量的に していく必要がある。

ホームページの一会員の拡大の 充実のための 事業

布 会員にむけた勉強会等を開

第 1 回 重症心身障害児者介護人養成講座 平成二二年一〇月二四日

2回 平成二二年| 〇月三二日 大阪科学 介於 早 技術センター 川福祉会館)

第 第 3 回 4回 平成二二年 一月 台 **企**於 ク レ オ大阪南)

於 大阪市 総合生涯学 習

レクリエー

ショ

ン「おもちつき&新年会」

平成 三年

平成二二年二二月一八日

年 一八日

第 3 回 回 平成二二年 一月一六日平成二二年二二月一九日 月一六日 **(於** ソフィ · アカ) オカ)

第 5 回 第4回 平成二二年 二月 六日 (於 **企**於 東大阪市民会館) エル **ルおおさか**)

平成二一医療的左 -成二二年二月二七日|療的ケアを考えるシンポジウ **企**於 **介於** I 堺市民会館) ī いおおさ

研究に関す と介助法」 á 平成二二年二月一八日、

ハンフレットの配ないームページの充宅

Be

平成二二年 五

八月二〇日

**(於** 

早川福祉会館

六月一六日

。 於

杭全神社)

七月二

協

平成二二年一〇月

三月一八日

重症児者の医療的ケアの向上に関する事業

平成二二年二一月 三日

「伊勢・志摩」

平成二二年 平成二二年 平成二二年

加州

平成二二年一一月一四・|

吾

育徳コミュニティ

Ĺ

センター)

センター

第医 第1回 \_ 平成二十年 年一一月

**企**於 エル おお

平成二二年 三月 六日

療育キャ 重症心身障害児施設保護者・交流会 施設見学(ぶれいす レクリエーショ 交流事業 レクリエー 情勢報告及び意見交換会」 医療的ケア調査研究」 シプ ショ ン「だんじり観覧」 於 ン「箕面公園散策へ」

·啓発事業

大阪府障がい | 平成二| 年 | 八月| 九日| 保健福祉室施設福祉課との懇談会  $\dot{\wedge}$ ത 参加、 協力

岸和田支援学校、ODF、SDFへ もつみ 育成会泉佐野 んなの未来を考えるつどい。 者父母の会貝塚学習会参加 支部、 肢体不自 恵

重い (「も) 地域に広がれ 医療的ケア」

医療的ケア実技研修講座 (一九日) 重症心身障害児施設保護者・ 交流会 (二八旦) 平成二一年

年一

月二

日

神戸

市

ク研修会

四月 月

運営委員会

ゆとりライオンズクラブ設立式典参加 (一四日)

機関紙「支える」

67号発行 (二五日)

月別活動報告

六 五

月月

運営委員会 運営委員会

一六回定期総会・「情勢報告及び

ーム「クローバ 意見交換会」

(一六日)

平成 三年 月 機関紙「支える」ハ号発行(一七日)交流事業・レクリエーション(二三日)医療的ケア実技研修講座(一六日) 運営委員会

平成二二年年 英部長会議

九月

三日

二月六

七日

守る会」

本本部部

月 「重症心身な運営委員会 医療的ケアを考えるシンポジウム」 防の体操と介助法」(一八日) 心身障害児者介護者のための腰痛予(ケア実技研修講座 ( 六日)

平成二一

年長

九月

Ξ

守る会」

本部

会議

(二七日)

平成二二年 二月五・六日新任支部長及び会員研修会

守る会」

本部

七

運営委員会

8号発行 (三〇日)

竣工式参加 (六日) **クローバ** 

八

月

月 「重症心身障害児者介護者のための腰痛予」 「重症心身障害児者介護者のための腰痛予」 医療的ケア実技研修講座 (六日)

る会関係

九

月

「大阪障害

大阪障害フォ

ラム(ODF)」

結成総会参加 (一五日)

施設見学「ぷれいす B大阪府との懇談会 ( 一 運営委員会 交流事業・レクリエー 機関紙「支える」 重度障害者生活ホー

Вe

(三〇日)

九旦 ション (一二日

0

Ă

運営委員会

機関紙「支える」

レクリ

六九号発行 (七日)

重症心身障害児者介護人養成講座

\_\_\_\_\_\_ 平 千 八月 一 八月 一 九日 一 二 日 日 二 日 日 二 日 日 二 日 日 二 日 日 二 日 ク役員 숲 コミュニティ嵯峨昭コミュニティ嵯峨昭コミュニティ嵯峨昭 \_ 言 福井県( 泊研修) 野野野野野

平成二一年 全国大会 平成二二年 近畿ブロッ ク 4 九月 九月二三・二四日 専門部会 吾 東京都 京都市

\_

戸

運営委員会

医療的ケア実技研修講座 (二八日)

(二 晋

- 五日)

言

八旦

月

運営委員会

医療的

ケア調査研究」

 $\wedge$ 

への協力

機関紙「支える」

70号発行

(三月)

(二四日・三二日)

重症心身障害児者介護人養成講座

大阪府重症心身障害児・者を (全国重症心身障害児(者)を守る会の 大阪支部)への入会についてご案内いたします。 年会費 8.400円

【個人会員】 本部「両親の集い」、本会「支える」発行購読料含む 年会費 3.600円

本会「支える」発行購読料含む 【法人・団体会員】 年会費 10,000(1口) 本部「両親の集い」、 本会「支える」発行購読料含む 【協力会員】 年会費 3,000円(1口)(運営資金の協力会員) 本会「支える」発行購読料含む

申込み・問い合わせは事務局までお願いします

2 0	09年度 収	支決算報告書	.1至 2010.3.31
収入の	部	支出の	部
科目	金 額	科目	金 額
41会 費 収入	1,046,300	31事 務 費 支 出	969.887
01正会員会費収入	959.300		0
02協力会員会費収入	87,000		0
42寄付金収入	207,300	03賃 金	300.000
01寄付金収入	207,300	04法定福利費	0
43事 業 収 入	814,640	0.5旅 費	270,556
01パザー収入	0	06消耗品費	81,045
02 その他の事業収入	814,640	07器具什器費	85,000
44補助金収入	3,802,000	08印刷製本費	29,588
01地方公共団体補助金収入	0	09光熱水費	0
02公益事業補助金収入	3,802,000		8,781
45本部助成金収入	722,347	11修 繕 費	25,116
01本部助成金収入	722,347		140,791
46雑 収入	3,662		14,860
01雑 収入	3,662	14雑 費	14,150
47設備資金借入金収入	0		
01設備資金借入金収入	0	32事 業 費 支 出	5,634,147
48引 当 金 戾 入	0	01研修会開催費	4,191,514
01修繕引当金戻入	0	0 2 レ クリェー ション 活 動 費	1,339,398
02備品等購入引当金戻入	0	03分 会 活 動 費	0
03人件費引当金戻入	0	04調査啓発事業費	0
49積 立 金 戻 入	0	05機関紙出版費	103,235
01建設積立金戻入	0	06その他の事業費	0
02 その 他 の 積 立 金 戻 入	0		
		33本部会費	518,650
		01本部会費	518,650
		3 4 近 畿 ブロック会 費	46,400
		01近 畿 ブロック 会 費	46,400
		3.5雑 支 出	0
		01慶 弔 費	0
		02雑 支 出	0
		36積立金繰入	0
		01建設積立金繰入	0
		02その他の積立金繰入	0
		37引当金繰入	0
		01修繕引当金繰入	0
		02備品等購入引当金繰入	0
\\\\ +0 \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	0.500.040	03人件費引当金繰入	0
当期収入額計	6.596.249	当期支出額計	7.169.084

### 平 戍 二年度事業計

画

### 基本方針

者が、 と個性を持っていることを認識し、 れることを支えていく。 重度の障害を持っていても一人の人間としての人格 当たり前の人として、 当たり前の生活を続けら 重症心身障害児

「サービスメニューていくのか注視したい 方の豊かな暮らしの場が保障されるような施策になっ策に本当に重点配分されるのか、医療的ケアの必要な ことを願わずにはおられない。 守る」ものにしていくこと、せるとのことであるが、「L 交代後「コン ヶ 「人へ」の中身を真に「ソートから人へ」と政策転 それを継続・発展させる 命を守る」ための政 と政策転換さ 命 を

必要がある。 ビスメニュー があっても利用できない」 など、

重症児通園事業の法定化にあたっては、 事業形態・

施策実現に向け強く訴えていくことが重要である。 最も弱い人々をもれなく守るという活動の理念からも、要な人の地域での受け皿が無いに等しい状況をみれば、提言していかなければならない。特に医療的ケアが必住組みが真に利用者側のニーズに沿った形になるよう

が保障され 5え、福祉の現場で働きたいと希望する人たちの生活施設給付の日割り方式については、現場の実態を踏 労働条件が整えられるよう改正してもら

解決に向けては、いたい。又、重症 児者の存在をアピールし、発信を続けていく必要性をくの理解者が増えていくことを期待し、重症心身障害くしては成り立たない。施策の充実に向け一人でも多くしては成り立たない。施策の充実に向け一人でも多 強く感じる。 /は、複数のサービスを利用できる制度な重症心身障害児者が抱える様々な問題の

害に関する研修会等の各種の研修会等を開催する。

の開催、

並びに広汎性発達障

「支える会」セミナー

広汎性発達障害を伴う重症児者のための研修会 重症心身障害児者介護人養成講座 実施しているセミナ

題に取り組まねばならない。そのためにも機関紙を通動を続けていくため、当事者の声を集約し、多くの課制を続けていくため、当事者の声を集約し、多くの課といいるのでは、まり困難な状況にある人のため、最も弱い者を一 たい。 また、 入所施設の現状や課題などの情報を共有していき6た、重症心身障害児施設の保護者相互の交流を通

> ための会員による集会等の実施 会員相互の交流のための事業、

並びに情報交換等の

·交流事業

施設見学

える活動をしていきたい 市の重症心身障害児施設開設に向けて当事者の声を伝重症児者の為の支援者育成事業を執り行うと共に、堺 じた活動を充実させたい また、 昨年に引き続き、 地域福祉サー ビスの向上を目指.

協同していきたい 祉情勢を勘案し権利擁護に取り組んでいきたい。 福祉施策の充実を目指し他団体とも積極的に交流 会員からの相談業務需要、 及びこれからの福 そし

# 事業計画

し、会活動の理解を拡げる。パンフレットの配布、会員に1.会員の拡大のための事業 ホームページの運営により用した広報活動を行ってい 換の場を持つ 会活動の理解を拡げる。 ムページの運営により、 点げる。また、各メディアを利会員に向けた勉強会等を開催 情報の発信及び情報交

前期繰越金

大阪府は「重症心身障がい児(者)の生活実態や課題を把握し、 これら障がい児(者)の地域生活支援

当期繰越

273,003

7.442.087

『医療的ケアが必要な重症心身障害児(者)等の地域生活支援 方策に係る調査研究事業』をすることになりました。

845.838

7.442.087

大きな柱は、実態調査の実施(10月~12月)ということです。在宅の医療的ケアが必要な重症 心身障害児(者)等 約2,000名の生活実態の把握については「支える会」として協力することに なりました。

「大阪府重症心身障害児・者を支える会」は、大阪府への要望の中で実態調査の実施を常に強く訴 そして、重症心身障害(特に医療的ケア)という分野で活動し、大阪府とも話し合い えてきました。 の機会を継続してもってきました。今回、この事業の調査検討会に「支える会」の代表が委員のメン バーに入ることになりました。関係の方々の声を代表してとの思いで参加しますのでご意見をお聞か せ下さい。

### お知らせ

策並びに生活の場の確保方策を検討するこという事業内容の

## ·機関紙の発刊

実態に応じた施策の実施を求めていく。大阪府並びに各市に積極的に情報提供を行うと共に

·啓発事業

重症児施設保護者・交流会

療育キャ 交流会などの実施

シプ

5

会員相互の情報交換や情報提供の場として、 会の活動の強化及び会員の拡大に繋げる。 会活動の広報の場として機関紙 「 支える」 を発刊. また、

# (年間4回発行

# 月別活動予定

# 平成二二年

月 運営委員会 (一二日)

月 機関紙「支える」 交流事業・レクリエー 発行 ショ ン(二四日)

五 兀

交流事業・レクリエーション(一九日第一七回定期総会・交流会(一四日) 運営委員会(七日) ション (一九日)

-----

会員並びに関係者等の情報交換及び研修の場として

研究に関する事業

### 2010年度 収支予算書

		· · · · –	
収入の	唱	支出の	暘
科目	金額	科目	金 額
41会 費 収 入	1,040,000	31事 務 費 支 出	465,000
01正会員会費収入	950,000	01職員俸給	0
02協力会員会費収入	90,000	02職員諸手当	
42寄付金収入	320,000	03賃 金	0
01寄付金収入	320,000	04法 定 福 利 費	
43事 業 収 入	300,000	05旅 費	200,000
01パザー収入	0	06消 耗 品 費	80,000
02その他の事業収入	300,000	07器 具 什 器 費	0
44補助金収入 01地方公共団体補助金収入	900,000	08印刷製本費	35,000
01地方公共団体補助金収入	0	09光 熱 水 費	0
02公益事業補助金収入	900,000	10会 議 費 11修 繕 費	20,000
45本部助成金収入	500,000	11修 繕 費	
01本部助成金収入	500,000	12通 信 運 搬 費	100,000
46雑 収入	0	13手 数 料	15,000
01雑 収入	0	14雑 費	15,000
47設備資金借入金収入	0		
01設備資金借入金収入	0	32事 業 費 支 出	2,290,000
48引 当 金 戻 入	0	01研修会開催費	1,450,000
01修繕引当金戻入		02レクリェーション活動費	700,000
02備品等購入引当金戻入	0	03分会活動費	30,000
03人件費引当金戻入	0	04調査啓発事業費 05機関紙出版費	10,000
49積立金戻入	0	05機 関 紙 出 版 費	100,000
01建設積立金戻入	0	06その他の事業費	0
02その他の積立金戻入	0		
		33本部会費	520,000
		01本部会費	520,000
		34近畿ブロック会費	35,000
		01近畿ブロック会費	35,000
		35雑 支 出	23,003
		01慶 弔 費 02雑 支 出	20,000
		02雑 支 出	3,003
		36積立金繰入	
		01建設積立金繰入	0
		02その他の積立金繰入 37引当金繰入	0
			0
		01修繕引当金繰入	0
		02備品等購入引当金繰入 03人件費引当金繰入	0
当期収入額計	2 060 000	当期支出額計	3,333,003
<u> </u>	3,060,000 273.003	当期吳西額訂	3,333,003
11 別 課 段 本	213,003	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	0
収入合計	3.333.003	支 出 合 計	3.333.003

大阪府重症心身障害児・者を支える会役員名簿 任期2012年総会						
	役 職	氏 名		役 職	氏 名	í
1	会 長	鈴 木 祥 子	1 0	"	岡本 汎	美
2	副会長	寺 岡 冨子	1 1	"	新川 サカ	エ
3	副会長	成 田 憲 子	1 2	"	中谷 弘	子
4	副会長	山村 寿子	1 3	"	柳 晴	美
5	会 計	吉 村 志津子	1 4	"	原田	薫
6	会計監査	平野 健三	1 5	"	藤岡咲	子
7	運営委員	今 井 清 行	1 6	"	長谷川 幸	子
8	"	上 田 敦 子	1 7	"	森 田 靖	子
9	"	津垣 良隆				

平成二二年の一年の一年の一年の一年の一年の一年の一年の一年の一年の一年の一年の一年の一年	三月	二月	— 月	平成二三年	_ 三 月	_ _ 月	
二年   ○月   二日(土)   コミュニティ嵯峨野   二年   八月   七日(土)   コミュニティ嵯峨野   二年   八月   七日(土)   コミュニティ嵯峨野   二字   八月   三日(土)   コミュニティ嵯峨野   一日(土)   コミュニティ嵯峨野   コミュニティ   北崎田   コミュニティ   北崎田   コミュニティ   北崎田   コミュニティ   北崎田   コミュニティ   北崎田   北	交流事業・レクリエーション運営委員会機関紙「支える」発行		(広汎性発達障害を伴う重症児者の人材育成事業運営委員会	年(交流事業・レクリエーション)	運営委員会療育キャンプ	運営委員会 (重症心身障害児者介護人養成講座)	人材育成事業機関紙「支える」発行

平成二三年 二月 四日(全新任支部長及び会員研修会

四日(金)

五日(土)

本部

777

九

運営委員会機関紙「支える」

O 月

交流事業・レクリエー 「重症心身障害児施設」

- ション 保護者・

交流会

平成二二年

中 九月 四日(土)7ク四専門部会

コミュニティ 嵯峨野

平成二二年一一月二〇日(土)近畿ブロック研修会

平成二二年 全国大会

六月

二六日(土)

・二七日(日)

岡山県

八 七

運営委員会 (二日) 支える会セミナー(運営委員会(五日)

(一〇目)

平成 三年

二月 一日(金)・

兵庫県 (一泊研修)





報



### 交流事業

平成二二年 九四 専門部会長会議

九月一一日(土)

- | 二日(日)

平成三年年

五月三〇日(日)

- 六日(日) 「守る会」

守る会」 本部

本部

支部長会議

### 「 いちご狩り&ハイキングに行こう 」

去る4月24日、奈良県にて交流事業(レクリエーション) が行われました。

飛鳥の歴史を感じながら、農家の方が一生懸命育てて、車 椅子から手が届くところにあるイチゴ狩りを楽しみました。 アチラが甘い、コッチも食べてみてと賑やかに口の中にほお ばり、なんと苺が苦手な方までも食べることができました。

その後、広場に移動してお弁当、自由行動、運動、 そして、明日香村の直売所で買い物したり、高松塚を 散策したり、、。

飛鳥の時間はアッという間に終わるのでした。



### 第47回全国大会の感想

政権交代後の重症心身障害児(者)を守る全国大会が、どのような考えで国に訴え、各支部へはどのよ

重症児施設部会に参加したが、そこでは、障がい者制度改革推進会議構成員の方から「施設は人権侵 害だ」と言われていることに対し、守る会から北浦会長、重症児福祉協会から末光理事が意見発表され。

厚生労働省の障害児支援専門官は「厚労省は、施設が人権侵害と思っていない」と明言された。「人 権侵害だ」というような言葉が出ることの原因なり根拠を調査され、お互いの主張をすり合わせ、施設 入所者も在宅生活者も、必要な人に必要な支援が受けられるような施策が講じられるように訴えていく のが障害者団体の役割ではないかと思った。

私たちは、子どもたちが全国重症心身障害児(者)を守る会の活動の恩恵を受け、今日まで元気に安心 して暮らして来られたことに大変感謝しています。しかし一方で、在宅の方の重症化、そして父親・母 親・兄弟姉妹の体力的・精神的な大変さ等や、全分科会からの報告が聞かれなかったのは残念だった。

いて者者

いのちが守られ、生活が上ても、施設入所においても者一貫の制度を維持すると者総合福祉法(仮称)の制

よもとと

充症もに

実した。

も害宅で

た障在

317

四十七回重症心身障害児一十二年六月二十七日

(者)

を守

配を療老

慮お環朽

たいとが

そこから今後の「守る会」が訴えていく事柄が見えてくるのではないかと思った。 施設の必要性は言うまでもないが、施設建設には財政上厳しい中、満床で施設 に入所できない在宅者を介護する家族に想いをはせ、在宅者の重症化にどのよう に対応していくのか、早急に具体策を議論すべきだと思う。

「最も弱い者をひとりももれなく守る」の理念に基づき前進することを切に願っ てやまない。

Y.S.

児には障者お、が あが児が

本日、私たちは、第四十七回重産心身障害児(名)を守る全国大会をごというできました。関係の旨権と心がらお礼申し上げます。では、国域の場合、日本の方々のご支援、ご協力により、「関係が国体など多くの方々のご支援、ご協力により、「関係が国体など多くの方々のご支援、ご協力により、「政が「総合福祉法の方々のご支援、ご協力により、「政が「総合福祉法の「政が」の制定にのない「確がい者制をの法域生活移行の促進の名の十年、「施設入所」を制度の推進生活移行の促進の名の十年、「施設入所」を制度の推進生活移行の促進の名の十年、「施設入所」を制度の推進生活移行の促進の名の特にと対し、「重要と対しました。」との影響書でき、一たのため私たちに、重症の身体書の特性に配慮して、年度の当体生を必ば、最近の月時書児者の特性に配慮して、年金では、重症の身障害児者の特性に配慮して、年金では、重症の身障害児者を取り整くをした。としてあります。また、総合福祉と表の当時では、単位の身障害児者の行性に配慮して、年金では、重症の身障害児者を取り整く成し、「重なの身障害の者と、規則自分では、対して、日本の表して、日本の表し 会の総意! と主張! と主張! と、親自身! をのこ原則 る姿からい。 る姿からい。 の総意! ラ直り 

支援する支援する支援する支援大工千名の本日まで本日まで本日まで本日まる力七千名の本日ままる力七千名のカナント・カートカナント<li

次のことを 次のことを 要望 តេច たを し守 よ性のすい うを懸と諸

が身近な地域で利用できるよう、設置師が身近な地域で利用できるよう、設置所 大幅な増と、全ての重症の身障害児危設が実施 、現行の特別支援学校の教育体制が維持さ 事業(A型)を実施に引き出す教育が実施 ともに、医療的アクの実施体制が実施 とともに、医療がアクの実施体制が更に とともに、医療がアクの実施体制が更に とともに、医療が発症 設計とない も します。 します。 します。 します。 はんでい はんでい るより確保す 際の がため、 動作の 大め、 重症心 所有身の棟障 Ø す。活用児 生 の 早 児 の 早 児 れ に 期 者 に り 十改の棟の

す。重症心身障害児施設ではこれらの起 を受け入れるようお願いします。また、 重症心身障害児者を支援するため、いつ とこでも利用できるよう短期入所の病床 を表験いします。また、 重症心身障害児者の在宇生活を支える重 産者の大変化をお願いします。 また、適関を希望する全ての重症心身障 また、適関を希望する全での重に心身障 また、適関を希望する全での重にかり が身近な地域で利用できるよう、設置師 い重 おいたでは、 おにいで施ぞさ 障 し症 願充た教されれ 害 通数見ま い実だ育れの ます。心身 しさくがる持障い園の名

守るために施設: 以ます。こ Ø いします。いします。いの地域にいいます。 在宅の ŧ 

様よ福山者

所障に谷進

床つ

の まらなの心 病いたのなの心 人材併っの近心 おり 育せて役での 超いい身 ので在重もの障 成では割は入 確も、のでを見 も重所 の児でを見 た施施期症待

うなアプローチがあるのか?関心を持って参加した。

施設の必要性と重要性を訴えたという内容に終始したように思う。

しました。) 私の参加目的は、重心に関する最新情報を得ること、全国の皆様の意見を聞くこと、そして施設見学

「第47回重症心身障害児(者)を守る全国大会」に参加して

私は「守る会」に平成15年6月に入会しました。平成16年6月に創立40周年記念大会が東京で

開催されて、初参加しました。その後、平成17年第42回は香川県、平成18年第43回は沖縄県、

平成19年第44回は兵庫県、平成20年第45回は北海道、平成21年創立45周年記念大会は東京

そして本年第47回は岡山県と参加が続いています。(ただし、北海道大会は入院前のため家内が参加

大会第1日目の6月26日(土)に基調講演と分科会が開催されました。

· 第1分科会 国立施設部会

テーマ:「国立病院機構における重症児(者)への支援について」

· 第2分科会 重症児施設部会

テーマ:「障害児福祉施策の展望」

· 第3分科会 在宅部会

テーマ: 「医療的ケアを必要とする重症児者への在宅支援と教育について」

· 第4分科会 母親部会

テーマ:「きょうだいへの支援について」

大会第2日目の6月27日(日)は、「みんなで語ろう」と式典でした。

大会終了後、旭川荘を見学させていただきました。

私は、大会第1日日、第2分科会に参加しました。

講師は、厚生労働省障害児支援専門官の光真坊氏、助言者は旭川荘理事長の末光先生、守る会副会長の 秋山氏です。

- 障害児施設等の体系について、平成25年8月に実施を目指す。
- 自立支援法は、来年8月頃に方向性がでる。
- ・ 障がい者制度改革推進会議について(「重症心身障害児施設に入所させているのは、人権侵害で ある」との意見が出ている)。

重症心身障害児(者)施設は、入所者の命と人権を守り、在宅生活者を支援していくために必要 な施設である。

- 入所待機者は、全国で約5,000人おられる。
- 私達の運動の原点は、重症児者を社会・福祉の真ん中に入れることである。

私達は、今後も会員が団結して運動の継続が必要と再認識しました。

「みんなで語ろう」は、全国の皆様の貴重な意見発表の場で、毎年楽しみにしていますが、 今回は少し感情的になったように思います。冷静な意見交換をお願いします。

Y.T.



財団法人 JKA 競輪補助事業

~地域で生きる力と将来への希望をつかもう~

療育キャンプのご案内





電油 先: 宮津ロイヤルホテル

〒626-8510 京都府宮津市字田井小字岩本58

TEL 0772-25-1800 FAX 0772-25-1377

定 員: 親子 12組

費 用: 一人 13,000円

申し込み: ファックス、電話でお申し込み下さい。

申し込み・問い合わせ先:

大阪府重症心身障害児・者を支える会

〒545-0021

大阪市阿倍野区阪南町5-15-28 育徳コミュニティーセンター2F TFL 06-6624-2555 FAX 06-6624-2556

### 交流事業

### 「トロッコ列車で京都嵐山へ行ニう」



去る6月19日、京都にて交流事業(レクリエーション)が行われました。

意気揚々とはるばる訪ねたトロッコ列車は、強い風と 大きな騒音で歓迎してくれました。景色を楽しむ余裕の ある人もいれば、あまりのショックに苦しむ人も...。

やがて、なまはげならぬ「酒呑童子」が登場し、更に 驚きや感動の旅に…。しかし、負けてはおられぬと、しっ かり鬼との記念写真を残すことができました。

大自然の中を走るトロッコ列車を体感することができました。

### 「支える会」事務局

〒545-0021 大阪市阿倍野区阪南町5-15-28 育体コミュニティーセンター2階

大阪府重症心身障害児・者を支える会会長 鈴木 祥子 TEL 06-6624-2555 FAX 06-6624-2556 <郵便振替> 00930-9-69598

### 支える会ホームページのご案内

ドメイン名 http://www.sasaeru.or.jp/ メールアドレス osaka@sasaeru.or.jp

様々な御意見・御質問や情報をメール や掲示板にお寄せ下さい。

全国・各地ヘリンクあり!

### 支える会セミナー開催

『医療的ケアが必要な重症児者と障がい者総合福祉法(仮称)』





去る7月10日にグランキュープ大阪において「支える会」セミナーが開催されました。

障害者自立支援法の廃止を前提として、新しい制度の構築に向けた動きの中で、制度改革推進会議のメ ンパーである北野城一氏と総合福祉部会のメンパーである清水明彦氏を招いての研修会には多くの方々 が参加されました。

北野氏からは、これまでの福祉の推進に向けた運動の流れを丁寧にお話しいただきました。

本人の希望や意思がなおざりにされてきた中で、選択肢のない暮らしが権利の侵害なのであって、ひとりの市民(人格)として尊重されるべきであり、家族(会)が介護者としてではなく、権利擁護者としての役割を担うべきものではないかというお話がありました。

清水氏からも、西宮の青葉園の活動や実践を通じてのお話で、重症児者が援護されているだけの存在ではなく、ひとりの人間として生きていくことに対してサポートをするということが必要ではないか、また、医療的ケアについて非医療職が行なっても良いというだけではなく、御本人との信頼関係も重要であるというお話がありました。

また、施設入所そのものが権利侵害である、或いは施設をなくすような議論をしているかのような誤解があることについて、下寧に、そうではないことを説明していただきました。

質疑応答では、福祉、医療、教育の連携の不十分さや支援者の養成等について、また、一人当たりの 支援費等の額についてまでも丁寧にお話し下さいました。

あっという間に時間が過ぎてしまい、もっとお話を聞きたかったという印象でした。

最後に、この度の制度改革推進会議が今までにない形で議論がなされていることに大きな期待をする とともに、清水氏が言われた「今度こそ、重度の障害の方を受け止められる制度にしてほしい」という 言葉を同じように願わずにはいられません。

мс

### 大阪ゆとりライオンズクラブの皆様がご訪問下さいました。



去る6月24日、本会の事務局のある育徳 コミュニティーセンターに、大阪ゆとりライ オンズクラブの皆様がご来訪賜り、ご寄付 頂きました。また、当日は運営委員の方々が ご本人と一緒に来ていただき、大阪ゆとりラ イオンズクラブの皆様と交流の場を持ちまし

困難な面や体の様子など多くの質問をいた だき、今後も様々な形での協力をして下さる

とのことでした。ご寄付だけではなく、重症心身障害という余り多くの人に知られていないことやその福祉が不十分なことについて、一緒に勉強して、じっくりと協力していきたいと言って下さったことが非常に嬉しく感じました。

これからも、末永く重症児者の福祉にご理解を賜りますことを心からお願い申し上げます。

K . S .